

雨水浸透ます・トレンチ 設置助成 ご案内

雨水浸透ますとは・・・コンクリート（または合成樹脂）製で底や側面にたくさんの穴があいている『枴（ます）』のことです。敷地内の雨水を、地下にしみ込ませます。

雨水浸透トレンチとは・・・たくさんの穴が開いている『管』のことです。雨水浸透ますと同様の機能があります。

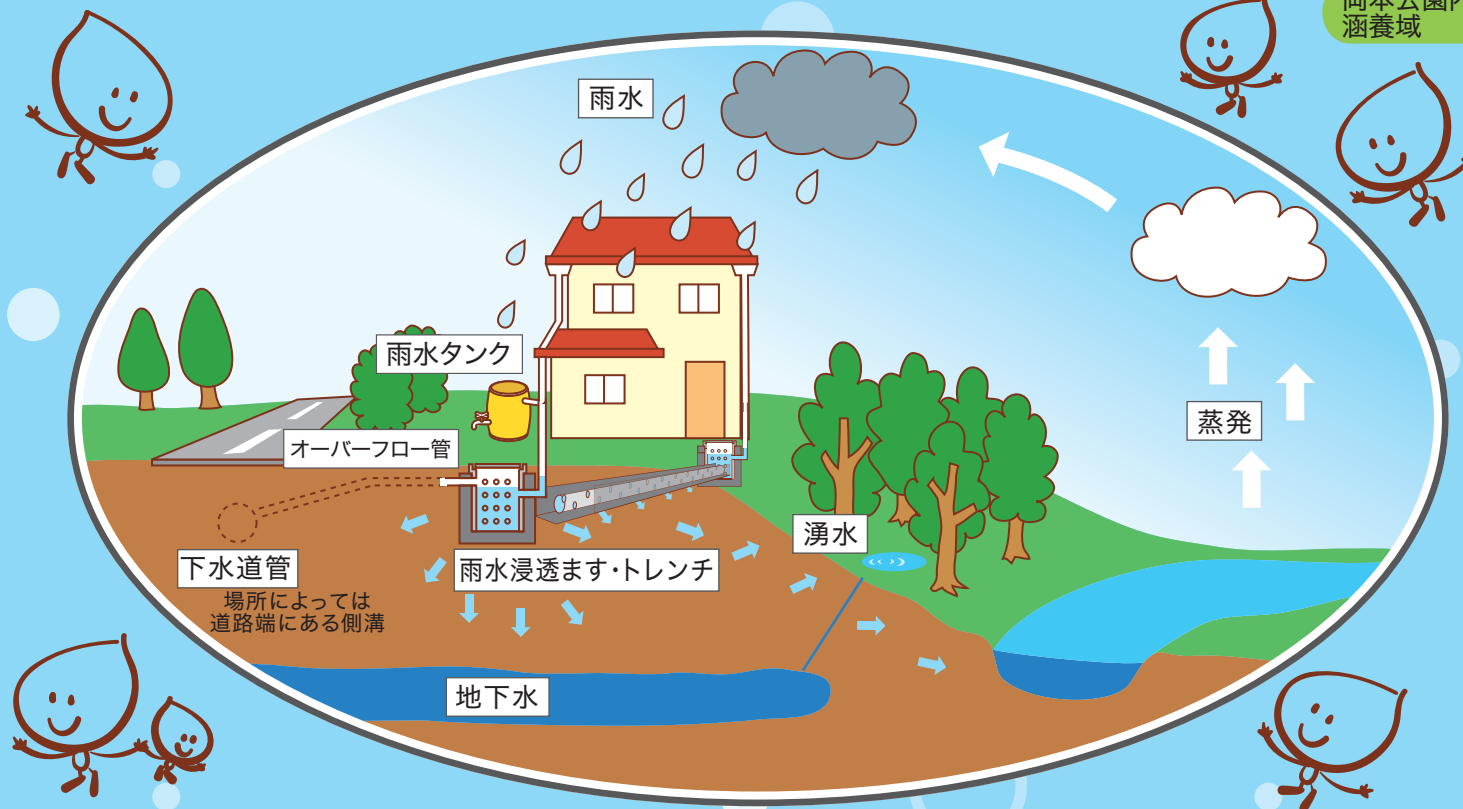
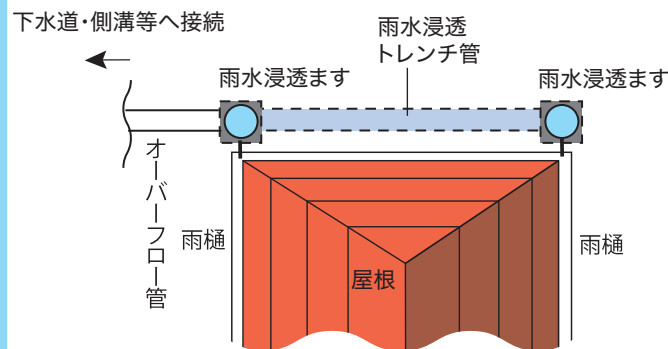
助成を受けることができる方

- ◎ 設置したい箇所に、施設の規格により十分な四方のスペースがあること。
- ◎ 急傾斜地や、隣地との境界に段差がないこと。
- ◎ 地表面から地下水面までの深さが十分にあること。

× 次の方は対象外です

- ・国、その他地方公共団体、その他区長が指定する公共的団体。
- ・雨水流出抑制施設の設置が義務付けられている建築主。（世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例）
- ・売買等を目的とした建物に設置する不動産業者、建設業者等。
- ・以前と同じ箇所に助成を受ける場合。
- ・都市計画法第4条第12項に規定する開発行為に該当する場合。

雨水浸透施設設置平面図(例)



湧水保全重点地区・流域対策推進地区

流域対策推進地区

湧水保全重点地区

・・・国分寺崖線沿いの湧水

神明の森みつ池
特別保護区
湧水地涵養域

成城三丁目緑地内
湧水地涵養域

岡本公園内湧水地
涵養域

鎌田一・二丁目地区
湧水地涵養域

瀬田四丁目広場内
湧水地涵養域

上野毛自然公園内
湧水地涵養域

玉川・野毛地区

等々力溪谷公園内
湧水地涵養域

尾山台・奥沢地区

中町・上野毛地区

無原罪特別保護区
湧水地涵養域

上馬・弦巻地区

用賀三・四丁目
上用賀地区

大蔵三丁目公園内
湧水地涵養域

湧水保全重点地区・流域対策推進地区配置図

『湧水保全重点地区』とは、湧水地の涵養区域のことです。

『流域対策推進地区』とは、過去に浸水被害があるなど、特に流域対策（雨水貯留浸透）の推進・促進を図る必要がある区域のことです。

●世田谷区には約100箇所の湧水があります。湧水は多種多様な動植物が生息するためにはなくてはならないものです。

申請のながれ

浸透施設工事着手後に申請されても助成は受けられません。

- 1 事前相談 案内図、計画図を提示してください
- 2 現地確認 あわせて申請書などをお渡しします
- 3 申請書提出 見積書・計算書等の書類を添付します
- 4 適用決定通知 ※この通知が届くまでは助成を受ける浸透施設の着工をしないでください
- 5 工事 助成を受ける浸透施設の工事です
- 6 完了届提出 工事写真を添付してください
- 7 現地確認
- 8 交付決定通知
- 9 請求書提出
- 10 助成金交付

は区が行う
事務手続き

助成の内容

雨水浸透施設設置助成金交付要綱に定める標準工事費単価に設置数量を乗じた額、又は見積額のいずれか低い額を“基本額”とし、基本額（付帯工事費がある場合は基本額との合計額）に消費税率を乗じた額。（100円未満切捨て）

【付帯工事費】

既存住宅の場合、既存管への接続費用や撤去処分費用、施設の設計や申請等の費用の一部も助成します。（上限あり）

助成限度額は一般地区は40万円、湧水保全重点地区・流域対策推進地区は50万円。

家を新築する場合、排水施設として一般的なますや管を設置するより、助成金を利用して、浸透ますや浸透トレンチ管を設置したほうが、費用の負担が軽くなるケースもあります。

雨水浸透ます・トレンチの標準規格

雨水浸透ます

型式	ますの径(mm)	深さ(mm)
PI	150	400
PII	200	400
PIII	250	500
PIV	300	500
PV	350	600
PVI	400	600
PVII	500	800

雨水浸透トレンチ

型式	断面形状 W×H(mm)	管径 (mm)
TI	250×300	75
TII	300×350	100
TIII	350×400	125
TIV	400×450	150
TV	550×600	200
TVI	750×750	200

- 助成額については区のホームページ、または問い合わせ先までご連絡ください。
- 標準規格ではない雨水浸透ます・トレンチやボックス製品についても、助成を受けることができます。詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。
- 浸透機能を確保するため、設置後は定期的な清掃、適切な維持管理をお願いします。

**設置をご検討の方は、事前にご相談ください
（設置前に現地調査及び申請手続きが必要です）**

地下水を
豊かにし、
都市型水害を

防ぐ！

雨水浸透施設の
設置に
ご協力ください